
平成31年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第14日)

平成31年3月11日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成31年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 坂本 充弘君 | 2番 伊原 徹君 |
| 3番 長郷 泰二君 | 4番 春田 新一君 |
| 5番 小島 徳重君 | 6番 吉見 優子君 |
| 7番 船越 洋一君 | 8番 淵上 清君 |
| 9番 黒田 昭雄君 | 10番 小田 昭人君 |
| 11番 山本 輝昭君 | 12番 波田 政和君 |
| 13番 齋藤 久光君 | 14番 初村 久藏君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 大部 初幸君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 上野洋次郎君 |
| 19番 小川 廣康君 | |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|------|--------|----|---------|
| 局長 | 糸瀬 美也君 | 次長 | 阿比留伊勢男君 |
| 課長補佐 | 梅野 浩二君 | 係長 | 柚谷 智之君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------------|--------|
| 市長 | 比田勝尚喜君 |
| 副市長 | 桐谷 雅宣君 |
| 教育長 | 永留 和博君 |
| 総務部長 | 有江 正光君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 松井 恵夫君 |
| しまづくり推進部長 | 阿比留勝也君 |
| 観光交流商工部長 | 俵 輝孝君 |
| 市民生活部長 | 根メ 英夫君 |
| 福祉保険部長 | 松本 政美君 |
| 健康づくり推進部長 | 荒木 静也君 |
| 農林水産部長 | 西村 圭司君 |
| 建設部長 | 小島 和美君 |
| 水道局長 | 大浦 展裕君 |
| 教育部長 | 須川 善美君 |
| 中対馬振興部長 | 平山 祝詞君 |
| 上対馬振興部長 | 園田 俊盛君 |
| 美津島行政サービスセンター所長 | 神宮 喜仁君 |
| 峰行政サービスセンター所長 | 佐伯 正君 |
| 上県行政サービスセンター所長 | 乙成 一也君 |
| 消防長 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者 | 松尾 龍典君 |
| 監査委員事務局長 | 小島 勝也君 |
| 農業委員会事務局長 | 庄司 智文君 |

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長から3月8日の小島徳重君の市政一般質問に対する答弁について、補足説明の申し出がっておりますので、これを許可いたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。3月8日開催の市政一般質問におきまして、小島議員のへい死マグロの埋設処理について、埋設だけの処理はできないのかという質問で、私の答弁内容が不足し、誤解を招く表現となっておりますので、補足説明をさせていただきます。

埋め立て処分につきましては、地区の同意だけではなく、廃棄物処理法に適合し、県知事の許可を受けた施設内で埋め立て処分ができるというものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 補足説明が終わりました。

ただいまから日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。16番、新政会の大部です。

きょうは、東北大震災で8年目ということで、マスコミもすごく取り扱っております。その中で、風の電話ボックスというのがあるんですね。それというのが、もちろん公衆電話で電話回線もないんですけど、人間の心理というか、自分の思いを伝えるという公衆電話で、あっていましたね。「お母さん、8年になりましたよ。もう少し待ってください。」というような電話があっていましたけど。やっぱり、人間というのは、自分のそういう思いを言うことで、気を落ちつかせるということができるとだと思います。あのような大震災が二度とないように、祈りたいと思います。

そういう中で、私もこの2つの通告書を出していますが、この大船越沖の防波堤が、そういう大震災にならないように、市長、頑張ってくださいですのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず1点目の大船越の沖防波堤の補修についてですが、この質問は平成17年3月議会と平成20年9月議会と二度の質問をしております。今回で三度目の質問です。三度目の正直ということとわざがありますから、そのようになることを祈りつつ質問をします。市長、よろしくお願い申し上げます。

それでは、大船越の沖防波堤の補修について。年月も過ぎ、市民の方々も平成16年の年、台風が多かったこと、そのうちの一つ、台風16号が対馬直撃で通過をしたために、あちらこちらとかなりの被害が出ました。もう記憶が薄れているかもしれませんが、林業の人たちは、杉、ヒノキが風で倒れる。水産業では定置網が波で跡形もなく失った人、魚類養殖では、いけす網が壊れ、魚が逃げてしまい、廃業に陥った人もありました。しかし、大けがをした人はいても、亡くなった人がいなかっただけが本当に幸이었다と思います。

昨年の日本は、台風も多くて、大きな被害が日本国内でびつくりと怖いくらい発生をしました。温暖化の異常気象の中、平成16年の台風16号のような強い台風が対馬を通過をしたならば、

そのときでも大船越橋の下の家5軒は、家の中に波が打ち込み、家財道具が波にさらわれたり、玄関の前に停めていた車が波によって玄関を打ち破り、家の中に突っ込んだり、またひとり暮らしの年の老いたおばあさんは、胸の高さまで波が家の中に入り、幸いに裏窓が外れ、波がそこから出たために、一命は取りとめました。間一髪のできごともありました。そのようになった原因の一つが、沖防波堤の壊れと防波堤の沈下が考えられます。

今度、平成16年の台風16号のような強い勢力を持った台風が対馬を通過したならば、この大船越橋の下の家5軒に、また大船越地区は前回より大きな被害が出ることは間違いありません。人命と財産を守るためにも、沖防波堤の補修はできないかをお尋ねします。

それでは、2点目の公衆トイレの改善と管理体制について、質問をさせていただきます。

今、韓国からの観光客は、毎年、年を追うごとに増加をし、去年は40万人との報道もされております。確かに比田勝でも、厳原市内でも、2人以上で歩いている人たちはほとんど韓国の人たちです。中には団体で30人から40人ぐらいが列をつくって歩いているのをよく見ます。

ことは対馬と韓国を行き交う旅客船が大型化と1隻増え、ますます観光客も増加する予想ができます。聞くところによれば、50万人を見込んでいるとの話もお聞きします。そのような状況の中で、いまだに人間として必要不可欠なトイレ、ましてや観光客を誘致しながらも昔ながらのぼっとなの落とし込みの公衆トイレが何カ所もあります。

また、管理体制が悪いのか、対馬市側が悪いのかわかりませんが、使用できませんの張り紙が半年以上も張ってある公衆トイレも数カ所あります。また、景観のよい東海岸道路沿いは、浦底から比田勝まではほとんどと言ってよいぐらい、公衆トイレがありません。公衆トイレの増設もできないのか、あわせて質問をさせていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の大船越漁港の沖防波堤の補修についてでございますが、議員御指摘のとおり、平成16年に発生した台風が対馬近海を何度も通過し、対馬は甚大な被害を受け、大船越地区におきましても多くの被害があり、特に国道382号線、大船越橋下の民家が、大きな被災を受けましたことは、記憶に新しいところでございます。

その後の対応としましては、被災した民家を保護するため、B護岸のかさ上げを185メートル実施し、民家及び航路の強風対策として、A防波堤、M護岸に防風柵を110メートル設置するなどの対策を行ってまいりましたことは、議員御承知のとおりだと思っております。

また、沖防波堤の改修につきましては、平成20年12月議会におきまして、議員の一般質問に対し、前市長が沈下等の補修を、次期計画策定において対応できるように努力する旨の回答を

いたしました。この計画策定時には、改修できる事業が見当たらず、やむなく次期計画での事業採択を見送った経緯がございます。

その後、平成29年度から始まる第4次長期計画におきまして、計画策定に必要な地元要望の事前調査を平成27年8月に実施しておりますが、このときは浮き桟橋の新設を強く要望され、詳細は不明でございますが、沖防波堤改修の件につきましての要望はなかったとの報告を受けております。このような経緯によりまして、現在に至った次第でございます。

しかしながら、沖防波堤の改修が、大船越地区住民や、漁民の皆様の生活や漁業の安全性向上に重要なことであることは、十分理解、認識しております。事業採択には、費用対効果などの難しい採択要件を満たすことが必要であります。

道路や護岸などに越波している状況や、港内の波浪状況、各種作業に支障を来している状況などの写真を準備してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御協力方よろしく願いをいたします。

また、新しい事業も勘案しながら、今後も事業採択に向けて、引き続き努力を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、2点目の公衆トイレの改善と管理体制についてでございますが、対馬市には、主な観光地や公園施設、市街地など、全島で72カ所の公衆トイレがございます。平成28年度から取り組みました観光基盤整備事業の計画では、トイレ、休憩施設等の整備のあり方も検討いたしました。浄化槽があり、既に水洗化されているもの、議員御指摘のように和式のくみ取り式のものなど、さまざまでございます。

観光客を迎え入れる、あるいは誰もが気持ちよく利用できる公衆トイレの整備に向け、まずは洋式化を図ろうと整備方針を固めたところでございます。72カ所のトイレを一度に整備することは困難でございますので、上水が確保されている箇所、幹線道路に面し、観光客の利用が多い箇所、利用頻度が高く、改修の要望が多いなどの観点から、優先順位を定め、整備をしていく所存でございます。

今年度は、豊玉町の神話の里の公衆トイレの整備に向け、調査・設計業務に取りかかっており、平成31年度当初予算には、8カ所の洋式化の整備費を計上させていただいているところでございます。また、かねてより要望がっております東側路線のトイレの整備につきましては、引き続き設置場所の検討・協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

公衆トイレの管理につきましては、指定管理施設内のトイレについては、指定管理者において管理業務を行い、このほかの公衆トイレにつきましては、定期的な清掃や備品交換等の業務を民間事業者や個人へ委託しておりますが、特に使用頻度の高い施設については清掃回数を増やすなど、使用状況に応じて適切な管理に努めているところでございます。

また、定期的な清掃等の業務の中で、使用状態のチェックを行い、故障等が発見された場合には適切に対処するようにしております。議員御指摘の長期間使用できない公衆トイレがあるということにつきましては、確認いたしましたところ、漏水箇所が特定できていないなどにより、現在も使用できないものもあるとのことでした。御不便をおかけしておりますことに対しおわび申し上げます。

今後は、今まで以上に公衆トイレを利用される皆様が、快適に使用できるよう心がけながら、公衆トイレの管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） まず1点目の沖防波堤ですけども、今、市長答弁にもありましたように、前市長の財部市長が、答弁書の中にありました、前回、私に答えてくれたことを再度読んでみます。

『次に、大船越漁港の沖防波堤の補修についてでございます。

平成16年の台風16号で、大船越の赤い橋の下の5軒に、大変な被害が出たということは報告で聞いております。原因はテトラポットの一部の崩壊と、防波堤の沈下と考えられるとも聞いておるところであります。

この大船越漁港は昭和28年に漁港指定を受け、順次整備が進められ、平成5年に漁港の整備を終えております。この間、防波堤は昭和59年度に着手し、延長120メートルを施工し、昭和62年度に完成をしております。沖防波堤の両端の20メートルは、灯台や航路標識等を設置するため、コンクリートの直立堤でございますが、その間の100メートルが消波堤でございます。』

ここなんです。『ことしの5月に沈下測量をいたしましたが、議員御指摘のとおり、起点側、灯台のほうでございますが、この起点側の一部と終点側が、50センチから深いところでは2メートル50センチ沈下しております。

平成6年と平成17年に、防波堤の設計の基礎となる沖波高の見直しが行われております。それぞれの湾に入る波の向きや水深、海底勾配などで相違はございますが、新しい波で設計しますと、天端高は高くなるものと思われま。

ということで、沖防波堤のかさ上げと合わせて、大船越漁港の全体的な整備計画が認められるよう努力したいと考えております。人命がかかる問題でございます。大船越の沖防の手前側にこんもりとした山がございますが、あの波返し擁壁等の改修等も進めることによって、それは単独でも物事を進めていかなければ、人命にかかわることと思っておりますので、十分認識をしております。』という、前回の財部市長の答弁なんですよ。

それで、私が一般質問をしたその帰りに、前財部市長は、私の大船越の現地に来られて、その当時、山崎という、もう亡くなられたんですけど、おばあちゃんが市長に言われたのが、「私はこの胸のところまで波が来ました。」と、家の中で。「もう死ぬかと思いましたよ。」。でも、裏の窓が、正直言って平屋の古い家やったから、裏窓がぼんと外れたわけですね。それで、「波が収まって、どうにかこうにか壁を伝って、隣の家に助けを求めて入ったことがあります。」と、いうことを、財部前市長が現場に来られたときに、直訴というか、その当時のことをお話しされたんですよ。

そしたら、「えらい怖い目に遭いましたね。」と。「もうそれは何とか解消していくように努力します。」と言って、造ってもらったのが、あの防波堤のかさ上げなんです。あのかさ上げで、私たちが全然予想しなかったんですけど、変な話、洗濯物までよく乾くらしいんです。

1メートルぐらい上がっているんですけど、南風というのは潮風を含んだるやないですか。変な話、下着なんか、すぐしとつとなるような感じがしていたらしんですけど、かさ上げすることによって洗濯物はよく乾くし、少々の南風やったら、平屋ですから、今までは軒下に風が当たりよったのが、屋根の中央部に当たるから、瓦一つ飛ばなくなったという、今、あの地区の人はみんな同じことを言われます。

やっぱり、どうしても台風シーズンになってきたときは、その話が出てくるし、あの地区の人は、やっぱりかさ上げがものすごく喜んでもらって、いまだにその話が出ています。

それと沖の防風ネットもそうなんですけど、あの防風ネットをしてもらったおかげで、南風ですから、反対側が、今、こんもりしておる山と財部市長が言っているのが、金比羅山の山なんですけど、そこに当たって、反対側の橋の下のほうの家に跳ね返りよったのが、それもなくなって、もう全然違うということで、これも予想外のいい結果が出ております。

その当時、被害が大きかったのはそうなんですけど、ここでも謳ってあるように、この5月の調査のときに私たちが受けたときは、やっぱり職員から聞いたのは、深いところは3メートルぐらい沈下していますと。ブロックですから、あれはテトラやなくてブロックらしいんです。だから、折れたり沈下で下がっていますと。

もうあれから10年ぐらいなるやないですか。今測量したら、恐らくまだ下がっていると思うんです。そのときでも3メートル沈下しているということは、台風というのはやっぱり台風の南風というのは、7メートル、8メートル、このときは9メートルやったんですけど、波高が。

だから、3メートル沈下しているということは、まともに沈下していなかったら6メートルあるわけでしょう。6メートルの波やったら飛び越えることはないということになるやないですか、素人判断をすれば。

それ以上下がって、例えばもう1メートル下がっても、4メートル沈下しているということに

なれば、例えば今9メートルの波が来たら、もう直接飛び越えるのは5メートルの波が飛び越えるわけなんです。この当時でもそういうような恐ろしい光景ですよ。家の中に車が突っ込んだりとか。

まだ対馬では、災害はがけ崩れとか床上浸水とか、そういうのは聞きますけど、家財道具が流されたりとか、また家の中に車が入り込んだりとかいうのは聞いたことはないと思います。

これは前のときも言って笑い話になったんですけど、奥座敷に、波がそんなふうで入っているから、波が引いたときに、床の間の前にキビナゴとかアラカブがおったという、これは本当なんです。そこまで波が入っておったわけです。

だから、今後、こういうことの災害が起こらないように、何とか今のうちに処置してほしいわけです。うちのところは、橋を渡ってそのまま左側に、網掛崎って岬が出ているから、南風を逃がすことができなくて、船越が全部受けるわけなんです。

そのときが、民宿のお客さんが泊っておって、サッシが曲線を書くらしいですよ、割れる前は、弓のようにこう、そしてぱっと割れたときに、その当時、寝ている人の足に引っかかってきて、正直骨が見えていましたよ。

それで、救急車を呼んでも橋を救急車が通りきれないわけです。それで雨戸に、けがした人はまあ命にかかわることはないんですけど、雨戸に布団ごとしばって、橋の上をずっとロープで引っ張って、こちらに救急車を待機していたから。そういうふうにして引っ張って乗せたというぐらい風が、想像を絶するような風があそこは当たるものですからね。ぜひこの防波堤の形を何とか早急にしてもらいたいと思うわけです。

先ほど市長の答弁で、何か要望がなかったというふうな話なんですけど、僕らはそこまで知らなかったんですけど、ずっと進んでいるものだと思っていて、この前もうちの支所会で、私は漁協の前の浮き棧橋を要望しようかと思っていたんですけど、地元民は台風の脅威というのは、一年一年増して来よるやないですか。温暖化と、それから水温の高いのと。

だから、それに比例して水位がずっと上がってきているでしょう、今。前から言うたら、うちのところでも30センチぐらいは、もう十分上がっていますよ。だから、台風なんか来たときなんかは、それ以上に上がるわけですから、満潮時と台風とが万一重なったときは、本当に口に言い表せないような光景が出てくるんじゃないかということで、私も危惧しておるし、うちの地区は、何としてでもあの防波堤をやってくれんかということなんです。

そのとき、その当時に、私に回答というか、職員さんから言われたのが、上のブロックの3段をとるというわけですよ。3段をとって、これはどこかへ持っていかなくちゃいけないと。そのまま重ねてもブロックやから折れるということで、上3段をとって持っていくというから、その上3段は、逆に反対側の、一回そのときに河川も何も壊れたものですから、災害復旧でしてもら

ったわけですけど。

そちらのほうに持っていくブロックなら、そこに置いてくれんかと。そしたら、お金もかからんだろうと。そういつて、沈下している分だけをテトラでやってくれんかというお話をしていたんです。

その後、そういう経過がなくて、私が今度この一般質問をしたときに、職員さんから電話があったときに、「ええ。」と言うたときに、「いやいや、財部市長、前市長のこの回答分を読んでくれんね。」と。「こういう人命にもかかわることだし、測量もしとるし、何とかしてやっていかなんいかん。」ということで答弁をされていますよということ言うたら、「ああ、本当ですね。」ということやったとです。

何とか市長、ここのところを、やりますとか、もうちょっと前進あることを、しますとかいうことを答弁が欲しいわけです。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁いたしましたように、前市長のほうも必要性を感じられまして、その当時の次期計画に採択で載せようということで努力はされていたみたいでございますけれども、その当時はなかなかそういう事業が見当たらなかったというようなことで、次期計画に見送ったということが書かれておりました。

そういう中で、平成27年に、この次期計画の要望調査を実施しているようでございますけれども、そのときは沖防波堤もさることながら、先に浮き防波堤のほうの要望を地域としてされたということで、浮き防波堤の計画が上がって……。ああ、済みません。浮き栈橋の計画が上がっております。

それで、既に今の計画には、浮き栈橋の計画があるところでございますので、これはまた順次整備をしていくということによからうかとは思いますが、先ほどから答弁が、答弁といいますか要望がっておりますこの沖防波堤につきましては、私も以前、50センチから2.5メートルほど沈下をしているということは聞いておりました。

そういう中で、今、そういう漁港関係の整備をしてある県の方にも、ちょっといろいろとお聞きしたところ、近年、やっぱりそういった災害等が多く発生をしているということで、水産庁といたしましても、この漁港の強靱化を図るというようなことで、新たな事業も始まっているようなところでございます。そういうことで、今後も次期計画に向けて採択していただけるように努力をしてみたいと考えております。

そしてまた、加えまして近年のこの漁港や港湾に押し寄せる波等は、やはりこの気象の変化によりまして、波が大きくなっているというようなことで、沖波の見直しもされているようでございます。

そういうことから、この沖波の見直しをした上で、さらにこの防波堤の改良が実現いたしますように、今後、県そして水産庁等にも働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

その上で、先ほども申しましたように、その港のやはり現況の写真と申しますか、ちょっとした波等で越波をしている状況とか、岸壁等が、波が押し寄せて船等に被害があっているような状況、こういう状況証拠を写真に押さえて要望をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞこの件につきまして、また協力方をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今、市長が言われるとおり、確かに私も言ったように、漁協の前の浮き栈橋を、私も2年前はそういう形をやろうということでしたんですけども、やっぱりその後、全国的に台風が来てから、かなりの被害が全国に出るやないですか。そういうことで、やっぱりうちの地区も浮き栈橋は我慢できるから、沖防波堤をしてくれということに変換したんです。

それで、今の私たちができたときは、あれが大体約10億円ぐらいのその当時の工事費やっただですけども、手前の防波堤から沖を見たとき、そのころは防波堤が高いから水平線は全然見られなかったんです。今はも水平線ははるか遠くまで見えるぐらい下がっていますもんね。もうそれは往々にしてわかるんです。

だから、これが先ほどから言いますように、4メートルも。あれから1メートルちょっと下がっても4メートルということは、前年みたいに9メートルの波が来たら、飛び越えるのは4メートル。余分にそんな高い波が来るということになれば、とんでもないことになるということを、みんな懸念しております。だから市長が言ってもらったように、そういう動きで、一日も早い見直しというんですか、工事が進まれるようにお願いしておきます。

それでは、第2点目のトイレですけども、これは、私たちは産業建設でもお聞きはしたんです。予算書でも、ことしは市長が2,000万円のトイレ予算をつけてもらっていることはよく理解した上で、この質問書を出した後にこの答えが出てきたんですけども。

今、このトイレというのは、いつも私が言いますように大事なものです。今、これも変な話ですけども、三根のグラウンド、総合公園のトイレです。あのときも、雞知の女の、女と言ったらおかしいですけど、婦人会の人が五、六人ゴルフに来られて、ぜひということで作られたんです。

それで、「ええ、私ですか。」ということやったんですけど、変な「トイレの大部」という異名がそのときについたものですから、トイレは大部さんですからということで褒められたもので、私も性格で小さいときから単純な、単細胞なものですから、褒められたらすぐ裏山の木に登

る癖があるんですよ。

それというのが、猿もおだてりゃ木に登るというやつで、すぐそういう格好にするものですから、一生懸命やらせてもらって、いまだに言われているのが、トイレをつくった。夏のイベントが多いやないですか、中体連とか。やっぱり、それをすごく生徒もそうですけど、父兄も言われますよ。

市長、こういうやっぱり汚いところをきれいにするというのは、人間というのはさっきも言ったように、すごく受けるんです。市長が、今度2,000万円もかけているというのはありがたい予算ですけども、これを増設すれば、さっき言ったように三根も5,000万円の、あのトイレですけど、なかなかできないですから、増設よりも、私も改良というんですか、トイレを水洗化とかそういう形でとってやってもらったほうが、皆さん喜ぶと思うわけです。

これだけ観光客誘致には、成功と言うたらおかしいでしょうけど、かなりの観光客も来られているわけですから、やっぱり人を招いてから、一つのおもてなしとしては、私はトイレだと思うわけです。

そこのところを、ひとつお願いしたいと思います。

その中で、私もずっとトイレ、トイレとずっと調べてきた中で、浜久須が前は落とし込みやったんですけど、その後どんなになっているんですか。浜久須の、東海岸はあそこができれば、水洗化されれば、結構基点としてなると思うんですが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このトイレの改良につきましては、平成31年度2,000万円の予算を組ませていただいたところございまして、今後もやはりその必要性は強く感じているところございまして、今後とも、もう少しこのトイレの改善等につきましては力を入れてまいりたいというふうに考えているところございまして。

そういうところで、先ほどおっしゃられた浜久須のトイレにつきましては、運動公園の中のトイレ、野球場のところのトイレと思いますけれども、確かにここは、以前は落とし込みのトイレだったというふうに思っております。今現在がどうなっているかということは、ちょっと私もまだ確認はしておりませんので、担当部長、教育委員会のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 現在、浜久須の総合運動公園のトイレにつきましては、野球場内に設置しておりまして、多目的トイレ等の簡易水洗等に変更を行っているところございまして。また、町民体育館のほうにも簡易水洗トイレを設置している状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ということは、洋式の改良はできて簡易水洗化、そういう形に

なっているわけですか。ああ、そうしたら大分違うですね、あの地区がなれば。

あそこは結構、女性用が2個、男性用は大便器が1個と小便用が3人分となっただけですから、これができれば、中間で結構助かります。ハートランドは、言ったように観光というかお客さんが急に入ったら、店の中だからてんやわんやになるということでしたけど、またそこに増設の話もあっていますが、それにいろいろ地元との話があっているみたいですので、私もそれは触れません。できればそういう形で、そういう改善をぜひしてもらいたいと思います。

この前の私たちが産建で聞いたときは、集会施設が島内で129カ所、洋式トイレになっているのが58施設で45%の、今、普及率になっています。公衆トイレの数が72カ所で、ことしは神話の里が新しく増設するんでしょう。

この前、資料をもらった中で、どうしても使用率の高いところ、そういうところを目的にやっていますということで、巖原あたりも八幡宮さんとかいろいろ建っています。これだけ観光客、それからいろんなイベントもあっているところなんかを、早急にそういう形を洋式化というか水洗化にしてもらいたいと思います。

それと、ぽんと振りますけど、教育長、私も知らなかったんですけど、幼稚園とか保育園が和式が多いって本当ですか。和式のトイレが、私もこの前は小学校1年になってできなかったというのを、ちょっと聞いてから、今も小学校は一つでもということ、かなり進んでいるんですけど。

二、三日前に聞いたんですけど、保育所とか、それは市は関係ないことはないですよ、保育所とか幼稚園がほとんど和式だと。まあわかっておけば答えてほしいし、それが本当ならば、やはり洋式化というか、今も家庭はほとんど簡易水洗なり、洋式化になつとるやないですか。答えられるなら答えてください。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） はい。

○議長（小川 廣康君） 今回の通告は一応公衆トイレでございますので、できましたらそちらのほうで質問をお願いしたいと思います。

○議員（16番 大部 初幸君） だから、答えられる分だけでいいということですけど。

○議長（小川 廣康君） いや、だから答える、答えられないも通告外ですので、これは教育委員会の、幼稚園は教育委員会の所管、保育所は福祉のほうですけど。

○議員（16番 大部 初幸君） ああ、そうですか。

○議長（小川 廣康君） はい。そういうことで、通告に従って質問をお願いしたいと思います。

○議員（16番 大部 初幸君） できない。

○議長（小川 廣康君） だから、そういうことで、通告書によって質問をお願いしますというこ

とで、私はお願いしていますよ。

○議員（16番 大部 初幸君） ああ、わかるんですけど、皆さんが見とるからいいやないですか、答えられれば。できんならできんでいいとよ。しとるか、していないかということだけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 大部議員。答えられるか、答えられんかじゃなくて、通告に基づいて質問をお願いいたします。ですから、それは質問はちょっと御遠慮願いたいと思います。

学校施設とか保育施設のトイレについては、通告がおりませんので、あくまでも公衆トイレですので、幼稚園とか保育所は公衆トイレではございませんので、よろしく願いをいたします。

○議員（16番 大部 初幸君） いや、わかります。なっているか、なっていないかだけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 教育委員会管轄は幼稚園でございます、幼稚園のほうには全てが和式ではなくて、洋式を設置しております。全てを洋式にするということは、現在の段階では考えておりません。それで、水洗等にしております。

○議員（16番 大部 初幸君） わかりました。済みません。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 無理なお願いをしまして済みませんでした。残りは10分ありますけども、そういう形ですので、よろしく願いしておきます。

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどからといたします。

午前10時42分休憩

午前10時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

先ほど大部議員のほうからも発言がありましたように、本日は東日本大震災から8年となりました。被災地では復旧が少しずつ進んでおりますが、まだまだ完全復旧には時間がかかりそうで

す。住宅の再建は進む一方、5万人以上がまだ避難生活をされているようです。被災された皆様には、改めてお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従い、次の3件の質問をさせていただきます。

1件目は、対馬市における児童虐待について。

2件目は、対馬縦貫道（国道382号）の早期2車線化整備について。

3件目は、道路沿いの投棄ごみ対策についてでございます。

以上、3点についてお尋ねいたします。

それでは、1件目の対馬市における児童虐待についてですが、1月の下旬から連日のように報道されております、千葉県野田市において小学4年生の栗原心愛さんが自宅の浴室で死亡するという事件が発生しました。一番愛情を持っているはずの両親から虐待を受けて死亡するという、やりきれない事件が発生したわけです。

傷害容疑で逮捕された父親は、この野田市に転居する前の沖縄でも暴力を疑わせる兆候があったということです。沖縄の糸満市から千葉県野田市に転居し、当初通っていた学校のアンケートで「お父さんに暴力を受けています。夜中に起こされたり、起きているときに蹴られたり、たたかれたりされています。先生、どうにかできませんか。」と回答し、県の柏児童相談所が一時保護、その後解除され、親族宅に身を寄せていましたが、間もなく自宅に戻されたということです。

児童相談所の解除の判断が正しかったのか、こういう場合の判断は本当に難しいと思います。行政は、解除後も親や子どもと面談するなど、継続的に家庭の状況を見守る必要があったと指摘をされております。また、アンケートのコピーを市教育委員会が父親に渡し、児童相談所には相談していなかったことが判明しました。

実態把握に乗り出した文部科学省は、コピーを渡したことについて「虐待リスクを高めた可能性がある」と指摘をしています。父親は、子どもに虐待のうその書面を書かせ、報告をさせたということです。アンケートにより、勇気を振り絞ってSOSを発信したのに、未然に防ぐことができなかったことは本当に残念でなりません。この事件を受け、関係閣僚会議が開かれ、予算委員会でも取り上げられました。

児童虐待については、事件になったときしか情報が入ってきませんのでよくわかりませんが、この対馬市において児童虐待があっているのか、またあった場合どのような対策をしているのか、お尋ねをいたします。

2件目は、対馬縦貫道（国道382号）の早期2車線化整備についてでございます。

この件については先日、伊原議員が質問しました内容と重複するところがありますが、御了承願いたいと思います。

御承知のように対馬縦貫道路は、上対馬町比田勝から厳原町豆殿間の全長約110キロ程度で、

対馬を南北に縦断する国道382号と県道24号線の大部分からなっております。

大正4年に測量が始まり、同7年に比田勝を起点に着工されましたが、大正12年に関東大震災が起り、中断されました。以来、再開されることなく、時が流れました。

第二次世界大戦が終わり、戦災復旧が一段落した昭和26年、国の総合開発計画に指定され、昭和28年「離島振興法」の成立により、対馬縦貫道の開発が復活したのであります。昭和31年には、2代目万関橋がかけられ、昭和43年春、美津島町の「旧濃部トンネル」の完成で全線が開通いたしました。着工から50年の歳月が経っていました。

5月には、巖原八幡宮神社前と、この豊玉町仁位中学校、現豊玉高等学校のグラウンドにおいて盛大な開通式が挙行され、当時の長崎県知事、佐藤勝也氏が祝辞を述べられたというのであります。

昭和57年、久保勘一氏の後を継ぎ、5代目の高田勇知事が就任され、翌58年、対馬に来島されました。上県町佐須奈の上県地区公民館で国道382号は、10年以内に2車線化を実現すると言われたことを私は覚えております。高田氏は、昨年9月8日、92歳で亡くなりました。4期16年の長きにわたり、長崎県のかじ取りを担い、長崎大水害や雲仙普賢岳の大噴火等、大型災害の対策を指揮してこられました。氏の御功績をたたえとともに、心から御冥福をお祈りいたします。

しかしながら、その任期中には国道382号の2車線化の実現は、かないませんでした。その後、金子知事、中村知事へと受け継がれ、着々と工事が進んではきましたが、いまだ2車線化は実現されておられません。昭和43年の開通から50年の歳月が流れました。

最近は大規模観光バスやレンタカーの台数も増え、事故も増えております。国道の2車線化について、早急な整備が必要と考えますが、現在の状況と今後の見通しを伺います。

3件目は、道路沿いの投棄ごみ対策についてでございます。

最近、道路沿いの投棄ごみがどんどん増え続けております。私がここに来るまでの道路沿い、東海岸でも国道でも本当に多くなっております。また、巖原まで行ったときにも、国道沿いでもごみが目立ちます。

特に、民家がないところ、そして道路より下の見えにくいところとか山間部です、ここにはいっぱいあります。空き缶、ペットボトル、弁当の空箱。地区の中には、ボランティアで回収されてある方を見かけることもあります。本当に感謝を申し上げたいと思います。しかし、山間部とか道路より低くなっているところ、回収しにくいところがあるわけです。

この投棄ごみの件については、8月の子ども議会でも上がっておりました。

その後、何か看板をつくるとかマナーの周知徹底を図るなど、予防対策を行ったのか、投棄されたごみの撤去はどうするのか、市長の考えをお伺いします。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の対馬市における児童虐待についてでございますが、平成16年の児童福祉法の改正により、関係機関の情報の共有や要保護児童の早期発見や支援を図るため、地方自治体ごとに要保護児童対策地域協議会、略して要対協といいますが、その設置義務が明記され、本市においても平成19年に関係機関の御理解をいただき、要対協を立ち上げ、随時、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会などを開催し、それぞれの立場において情報や支援、かかわり方を共有しているところでございます。

さて、本市において児童虐待はあるのかとの御質問でございますが、本市がかかわったケースは年々増加の傾向にあり、その対応に大変苦慮している状況であります。虐待の種類といたしましては、心理的な虐待が最も多く、次に育児放棄に当たるネグレクト、身体的・性的虐待の順となっております。

虐待の通報先としましては、児童相談所が最も多く、次に市役所、家族、親族、学校の順となっております。

また、通報があった場合の対応はとのことですが、国の指針では、通報があってから48時間以内に児童の安全確認や、場合によっては身柄の確保を行うこととなっておりますが、長崎県においては24時間以内に行うこととしており、より迅速な対応を図るよう指導されているところでございます。

対応状況といたしましては、案件によって異なりますが、緊急を要する場合は例えば児童相談所や警察への通報を行い、児童の一時保護を行ったり、時間的な余裕が見込める場合は個別ケース検討会等を開催し、関係機関と情報を共有した上でかかわり方を協議し、それぞれの立場で支援を行っているところでございます。

その後においては個別に対応が異なりますので、答弁は差し控えさせていただきます。

次に、2件目の対馬縦貫道、要するに国道382号の早期2車線化の整備についてでございますけれども、国道382号におきましては、現在整備中の区間は、上県町の檜滝・弓張間と、今年度に着手した美止々・佐護間、美津島町の小船越畠ヶ浦口間でございます。

このうち檜滝・弓張間は、平成24年度から計画延長2,600メートルで着手し、これまでに約300メートルが完成しております。

美止々・佐護間につきましては、今年度から総事業費約20億円、計画延長1,300メートルの新規事業として採択されております。

小船越・畠浦口間は、途中休止の期間もございましたが、平成28年度から着手しており、測量や調査・設計等を行っております。

今後も引き続き、現在着手している箇所の早期完成を目指し、できるだけ早期に全線2車線化できるよう、県に要望してまいりたいと考えております。

次に、3件目の道路沿いの投棄ごみ対策についてでございますが、ごみの適正な処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められており、廃棄物をみだりに道路、山林、河川、空き地などに捨てる不法投棄は、周囲の景観を損なうだけでなく、自然環境を破壊し、生活環境に悪影響を及ぼすため、法律で禁止されております。不法投棄者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられるようになっております。

この不法投棄を未然に防止するために毎年、警察、海上保安部、保健所、市による監視合同パトロールの実施、CATVでの啓発、地区の協力を得ながらの看板設置などの対策を講じております。この看板には韓国の観光客が多いことから、韓国語でも併記しており、ごみの不法投棄禁止の啓発を行っております。

また、今年度よりパトロール員2名を雇用いたしまして、不法投棄防止の抑制のため、島内を巡回し、現状の調査を行いながら、看板の設置や道路敷のごみ回収作業に努め、対策の強化を図っているところでございます。

この不法投棄物の処理につきましては、投棄者に責任がありますが、投棄者不明の場合は、土地の所有者や管理者の責任において処理するようになっております。我々自治体としましては、不法投棄の情報をもとに現地で廃棄物の調査を行い、投棄者の特定を行っております。特定できた場合には、その者と現地立ち会いを行い、撤去するように指導をしておりますが、特定できるケースは少ないのが実情でございます。

対馬市は海岸漂着ごみも大きな問題であります。国も海ごみ問題の対策は重要課題と捉えており、環境省の新たな取組が開始されます。我々もその動向を視野に入れながら、実現可能なごみ対策を検討していければというふうに考えております。

今後、不法投棄をなくすには一人一人が自覚を持ち、自分のごみは自分で適正に処理し、まちをいつも美しく保つため、地域で協力してごみを捨てない環境をつくり、土地や建物は不法投棄を誘発しないよう清潔の保持に努め、みんなの目で監視を行うなど市民全てが協力し合うことが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） まず、1件目ですけれども、こういう事件は本当に未然に防げればいいと思っております。こういう全国的に出てしまった事件で、この対馬市で起こらないことを本当に願っております。

この事件の発生に伴い、教育長の見解をちょっと私、聞いてみたいと思いますので、よろしく

お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 児童虐待というのは、子どもの心や体を傷つけるだけではなくて、命をも脅かす重大な問題であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

この報道されていた事件についてなんですけれども、学校でのアンケートというのが実施されておりますが、この島内でも実施されているのでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校においては、虐待そのものに関するアンケートは行っておりませんけれども、例えば、いじめであるとか子どもたちの困り事であるとか、そういうことに関するアンケート等は各学校で行っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） この児童虐待が発覚したときに、もし保護をしなければならない状態が出てきたときには、児童を保護する場所というのはどこになるのでしょうか。お尋ねできますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、児童相談所等に相談することが第一義かとは思いますが、詳しいことにつきましては担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 対馬市において児童虐待が起きた場合あるいはDVもそうなんですけど、そういう場合において、ここが保護施設というところは対馬市にはございません。

ただし、保護するケースにおいてホテルを借りたり、知人の家を借りた形で保護はしているところがあります。その後、佐世保児相とか長崎児相とか、大体、佐世保児相のほうに送致をするケースがあります。ですから、ほとんどその場合、飛行機がある時間に起きた場合についてはそういう形でホテル等で保護するケースはありますけれど、大抵は飛行機のある時間までは送致をしている状況でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 市民の児童虐待に対する意識を高めていただいて、協力してもら

えるような体制づくりも必要ではないかと思えます。

それで、学校現場でも早期発見しなければならないと思えます。この学校現場で早期発見するにしても、やっぱり難しい状況だとは思えます。この対策について早期発見するような対策、方策、これは何かありましたらちょっとお教えいただけますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 早期発見の対策という、これといったものは私、今思いつきませんけれども、学校で子どもたちがおかしいというふうなことが起きた場合には、学校内でそれぞれ情報確認をし合うであるとか、またはスクールソーシャルワーカーの助けを借りるであるとか、そういうことによってできるだけ情報を収集するようしております。その後は、先ほど福祉保険部長が申しましたように、関係機関と連携を、また連絡をとりながら対応をしていくという方法で進めております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

この千葉県で起きたような、こういう虐待による死亡事件みたいなのが実際に起きてきたら本当に大変だと思うんです。対応に当たられる職員は本当に大変だと思います。こういう場合がもし出てくれば、やっぱり上司とよく相談をしていただいて、よりよい解決策を見い出していただきますようお願いをいたします。難しい問題でありますけれども、そういうふうをお願いをしていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

国道の2車線化整備についてなんですけれども、これも市長のほうからよい答弁をいただきましたけれども、この対馬の国道についてはやはり距離が長いせいか、ほかの自治体と比べてみても遅れているのではないのでしょうか。同じ382号は、距離は短いですが壱岐のほうにもありますけれど、対馬はまだ2車線化されていないのに壱岐のほうはもう完全に多分できていると思うんですね。

五島あたりも国道はあるとは思いますが、ほかの自治体と比べて進捗率というか、そういう面はどうでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 進捗率等につきましては、あとで担当部長のほうから答えさせていただきたいと思えます。

ただ、昭和28年、離島振興法が制定されて以来、大きな整備額が対馬のほうにも投入をされているところでございます。そういった中で県の方とのいろんな話をさせていただく中で、どうしても対馬の場合は山林が急峻である、そしてまた同じ道路を整備するにしてもトンネル等がか

なりの数になるといったようなことで、このメーター当たりの単価が高くなってしまいうようなことで若干、整備が遅れているということは否めないところであろうかということに思っております。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ほかの離島との整備状況ということですが、まずは対馬島の場合は国道の実延長が86.5キロメートル、改良率が約84%、この改良率というのが幅員5.5メーター以上確保の部分という意味での改良率でございます。五島列島のほうが、実延長が96.5キロメートル、改良率が76.6%です。壱岐のほうですが、実延長が18.96キロメートル、改良率が93.6%ということになっております。手持ちの資料は、平成28年度の資料でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） よくわかりました。

昨年の11月に国民保護訓練を県と一緒に行いました。このときに対馬の上島で国際テログループによる爆破テロが起きて、住民を下島に避難させるという想定訓練があったと思います。自衛隊や警察、関係機関との連携が必要となりますが、このような大きな訓練で重要なのは、交通がスムーズに流れる道路整備にあると思うんです。特に、対馬の場合、浦底から雞知までの間は1本しかなくて、ここが寸断されれば全く機能しなくなるわけです。

それで、重要度が本当に高いと思うんですけれども、この国民保護訓練のときの道路の整備の状況でどのような分析をされたのか、わかりますでしょうか。わかれば簡単でもいいですけれども。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 国民保護訓練のときの道路の分析ということでございますけれども、はっきりとした分析は出ていないんじゃないかなというふうに思っております。

しかしながら、議員のほうも今発言されましたように、対馬の場合は雞知から浦底までが国道のルートが1本であると。もし、この万関橋等に何らかの不慮の事故等があつて通行不能となった場合はここが通行止めになるということから、海上保安庁の船やその他の船等で運搬をする、またヘリコプター等で救急輸送をするというような計画を想定されて訓練が行われたものというふうに思っております。

そして、この国道の一本化につきましては、すぐにできる問題ではないとは思いますが、今、国のほうでもこういったところを複線化するダブルネットワーク事業という名をつけて、できる限り複数以上のルートを確保するといったことで今運動が進められているというところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 今までは観光客も少なくて整備が遅れて、国や県も予算をつけにくい面があったかもしれません。現在は交流人口、韓国人観光客も40万人を突破し、バスやレンタカーが増大し、やはり以前とは比較にならないほど台数が増えているわけです。

この前、春田議員のほうからも言われましたように、2月に対馬を訪れた片山地方創生相は「日本の地理的要衝となっている対馬は、国が責任を持って支援するべきだ」と発言をされています。

道路だけの問題ではございませんが、今後、市長がやっぱり先頭に立って陳情団でも結成して、国や県に陳情をしていていただきたいと思っております。

最後に、市長の決意をもう一回聞きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国道を含め県道、そして市道、こういった道路等につきましては生活の基本でございますので、今後とも議会の国道・県道の特別委員会の皆様、そして各地区の区長を始め、そういった促進協議会の皆様とともに力を合わせながら、できる限りの陳情活動は進めていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） この対馬は、国防の最前線でもあります。陸・海・空の自衛隊が駐屯しております。有事の際はこの道路を使用することになりますので、一日も早い2車線化の実現をお願いしたいと思っております。また、短縮に向けて整備をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

次の質問に移ります。

最後に、道路沿いのごみ対策ですが、これは投棄をされているのは対馬の島民だけではないと思うんですね。今、韓国人観光客がどんどん増加して、やっぱり比例して投棄ごみも増加していると思っております。やはり捨ててはいけないという、マナーの周知徹底がまだまだできていないような気がします。この点についてはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このごみの不法投棄の問題につきましては、行政といたしましてもいろいろとその対策、そして周知方を行っているところではございますけれども、議員おっしゃられるように、まだまだ不足する面も多々あるかと思っております。

まして、韓国等から今、約41万人のお客様も見えております。こういったお客様に不快な思いもさせないためにも、きれいな環境を保つための周知徹底等を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ターミナルビルとか、そういう公共施設の中に掲示板、これは先ほどの答弁で市長がハングル文字ですか、そういうことも何か言われたみたいですけども、そのターミナルビルとかの中にもそういうマナー等ごみの投棄防止の掲示板は設置されているんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もターミナルの中にどの程度の看板等が設置してあるのか、ちょっとまだ確認はしておりませんが、もし不足するようであれば、このことにつきましては対処していきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 今、韓国人観光客はレンタカーとか、自転車のレンタル業者さん、自転車でもかなりの観光客が利用されていると思うんですけども、こういう業者さんのほうにもマナーについてのお願いはされているんでしょうか。また、されていないなら、お願いをしていただいて少しでもやはり協力をしてもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） こういった環境マナーとか道路の交通ルール、こういう件に関しましては今、韓国のほうから入ってくる船の中でビデオ等を見ていただいた上で、このルールを守っていただくための対策を練っているところ——練っていると申しますか、実際に行っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 少しでもごみがなくなるように、クリーンな対馬のイメージを持ってもらいたいと思うわけです。この点、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、きょうの質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、1番、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からといたします。

午前11時40分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 清風会の大浦でございます。本日、最後ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

対馬市ケーブルテレビは総額74億円の巨費を投じ、平成20年11月から開局し、その運営は指定管理により行われ、株式会社コミュニティメディアと10年間の契約が締結され、さらに平成30年4月1日より5カ年の期間、同社との契約を更新しているところであります。

一方、美津島町雞知の拠点施設の機械等の備品については、平成28年度より10年の歳月をかけ順次その機械を更新していく方針であるとのこと、担当課より説明を聞いておるところでございます。

その総額20数億円の経費がさらにかかるとの説明であります。この業務の処理については、協定書に基づきこれを執り行われるものと思われませんが、この協定書のどこの項目により委託業務が行われているか、また、平成28年度及び29年度の実績の詳細について、市長にお尋ねするものでございます。

次に、上県町目保呂ダム馬事公園の調教師の公募についてお尋ねをいたします。

このことについては、CATVの静止画面により知り得たことではありますが、その経過と今後について、私は、平成22年度に調教師として来られた篠原さんの活躍、活動、非常に高い評価をする行動でありました。その実績をたたえていたものですが、これがそうではないような事態とお聞きして、非常に心配しているところであります。

このことについて、現在の取り組み状況、今後の展開がどうなるか、このことについて市長のほうから答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、対馬市ケーブルテレビ管理運営についてでございますが、対馬市CATV施設は平成17年から平成21年度にかけて農林水産省、総務省、国土交通省の各交付金及び合併特例債を活用し、総事業費約75億円をかけ整備を行っております。

平成22年4月に総合開局し、地上デジタル放送の再送信と自主放送を含むケーブルテレビサービス、ブロードバンド、インターネット接続サービス、IP告知サービス、IP電話サービスなどのサービスを提供しているところでございます。

この管理運営業務については、平成15年6月の地方自治法の改正で導入されました指定管理者制度により、民間能力の活用による住民サービスの向上と経費縮減等を図るため、管理運営に関する権限を指定管理者に委任して、各種サービスを提供しているところであります。

施設の管理につきましては、CATV施設を構成するサーバー機器の耐用年数は5年から7年、

通信機器の耐用年数は7年から10年と言われ、設置後9年が経過し、ここ数年来、関係機器の故障が頻発し、その都度、修繕を行い、サービスを維持している現状でございます。

このようなことから、センター及び各サブセンター10カ所の全機器の設置年度、機器の状態、故障歴等の状況調査を行い、この結果をもとに、優先順位をつけ、平成28年度より10年間で計画的に更新を行っているところでございます。

10年間の更新費用はおよそ26億円と試算しておりますが、更新にかかる補助制度がないことから、財源の捻出に苦慮しているところであり、CATV施設の維持更新に係る支援について、国県に要望をしているところでもあります。

このような状況を踏まえ、更新計画の中でも市民生活においてサービス提供に支障を来す恐れがある機器の故障等によるリスクが高まった施設を優先し、長期のサービス停止という事態を招かないよう、更新を図ってまいりたいと考えます。

更新は、協定書のどの項目かという御質問でございますが、現在、指定管理者において管理運営を行っているCATV施設の設備更新の契約は管理運営に関する協定書により定めるものではなく、あくまでも施設責任者であります本市の責任において、更新にかかる施設改修を行っているところでございます。

この更新業務の発注につきましては、適正な設計、積算により算出した予定額をもとに、原則、競争入札により執行しておりますが、更新業務において、現行サービスの維持やサービス停止への対応など、施設の保守管理と密接に係る業務で、相手先が限られる場合は、地方自治法、市契約規則に基づき、随意契約により執行しておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

過去2カ年の更新にかかる事業実績でございますが、平成28年度につきましては、IP告知放送システム改修委託とその設計監理委託をあわせた6,795万6,840円となっております。

次に、平成29年度につきましては、CATV2次集約スイッチ改修、CATVアプリケーションサーバー改修、IP告知放送システム改修とその設計監理委託をあわせた1億8,498万8,880円となっております。

2カ年の事業実績といたしましては、2億5,294万5,720円を執行しており、そのうち随意契約による執行は改修委託1億6,125万3,720円、設計監理委託1,684万8,000円で、また指名競争入札による執行は改修委託6,393万6,000円、設計監理委託1,090万8,000円となっております。

最後に、本市の通信基盤については、公設民営で運営しておりますが、施設の更新に必要な経費は将来にわたって施設管理者である本市が負担するもので、現行サービスを継続して提供する場合の更新費用は、光ケーブル等の伝送路設備を含め、およそ80億円と試算されており、本市

の財政状況においては非常に厳しいものと考えております。

しかしながら、サービス提供に必要な施設更新ができなければ、サービスの継続は困難となり、市民生活に重大な影響が生じることが考えられます。このような現状を踏まえ、本市CATV施設が将来にわたって永続的に運営可能な施設の整備運営方法、及び提供サービスのあり方を専門家の助言をいただきながら検討を進めているところでございますので、議員の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、2点目の、目保呂ダム馬事公園の調教師の公募についてでございますが、現在、目保呂ダム馬事公園の調教師は、平成22年度から対馬市で2人目の調教師として来ていただき、精力的に保存活動をされ、着任から現在までの9年間で21頭の対州馬の誕生に尽力されてきました。島内の飼育頭数も着任時の30頭ほどから39頭まで回復している状況であります。

目保呂ダム馬事公園では、調教師と対州馬トレーナー2名、臨時雇用1名の4名体制で、島内39頭を各飼育施設から繁殖及び調教のため移動させながら、20頭程度を調教、飼育しております。

活用につきましては初午祭や各地でのイベントに年間15回ほど参加し、乗馬体験等のふれあいを行い、普及、啓発活動を行っております。

このような活動の中で感じますのは、調教師の対州馬に対する愛情が深く、1頭1頭我が子のように情熱を注ぎながら、どう育てていけばこの馬たちが活躍できるのか、その馬の性格、特徴を生かしながらの調教を行っている、その姿勢には頭が下がる思いであります。

その調教師から、昨年11月初旬、一身上の都合により退職したいとの申し出がありました。市といたしましては、慰留のお願いをいたしましたが、本人の意思が固く、まことに残念でなりません。後任の募集につきましては、全国乗馬クラブ振興協会が試験を行い認定する乗馬指導者の資格を有する方としております。乗馬体験の挽き馬等は無資格者もできますが、一定の資格を持った方で安心安全なサービスを提供したいということでございます。

勤務条件は、対馬市嘱託職員管理要綱に基づくとしており、報酬も同要綱に定める調教師の報酬基準額に基づき、前歴等の基準を当てはめ、決定することとしております。

また、処遇につきましては、平成27年度までは調教師を含め3名体制でありましたが、調教師が厩務等を行っている負担を軽減し、調教業務に専念できるよう、平成28年度から4名体制としております。

募集申し込みは、待っているだけではなかなか難しいと思われまますので、今まで関係があった乗馬クラブへの照会や全国乗馬倶楽部振興協会及び日本馬事協会が開催する研修会等でのお知らせや、調教師からの求職情報をお願いしているところであります。

本募集において、期限内に申し込みがないことも考えられます。その場合、当然継続募集とと

もに、関係機関への依頼も続けてまいりたいと考えております。

調教師が採用できない期間は、目保呂ダム馬事公園での対州馬を使った施設利用のうち、一部に対応できなくなることも想定されますので、早急な採用が必要と、強く認識しております。

このような状況もあり、将来的には地元出身の乗馬指導者の養成を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対州馬の件につきまして、最初に質問をしていきたいと思いません。

ただいまの説明で、概要は把握されました。問題は調教師の確保がどうなのか、今後。このことが全てでございます。私は、平成25年度の定例会においてこの一般質問をしたわけですが、これは当時、産業建設常任委員会の目保呂ダム馬事公園の実態調査がございまして、そこに行つて状況を把握したところ、篠原さんが奮闘して、かなりの仕事をなされておつた、そして補助的な方がおらない。その中での善処することが、地元北部の上県の今の出張所ですね。その関係者に改善の申し入れ、あるいは話の聞き取りございまして、その取り組みを過去2回ほどかけて、別々の時期に行いました。

その中で、確かに作業においては補助の方が入つて幾分案にはなつたかと思いますが、調教師の待遇、これに大きな問題がありました。このことについてちょっと私は市長とそのことを、今後のことも含めて話してみたいと思うんですが、当時の話では、嘱託職員の身分を調教師の中でそういうふうなことに従っていただくと、そのときの月の何ていいますか、賃金という言葉になるかと思いますが、私も先日、話を聞きましたところ、非常に額として寂しすぎるというような感じが、実際、本人の口からも、あるいは全国レベルの中での、電話をかけて聞いたところ、これではいけないなと思ひました。

それが最初の取り組みであります。市長、いくらか現在は考え方も非常に今の答弁では過去の実績その他を加算するなり、前向きな検討をするということで、私は答えは今聞いたんですが、当時のあり方、当初のあり方、篠原さんが来られたころのあり方、このことに非常に低賃金であったということを痛切に感じております。

この辺の捉え方をどのように思われた、思われるというか、把握されておつたか。ここらについてもしあれば市長の口からそのことについて、調教師の身分が低かつたと、私は思つておりますが、市長はどのように捉えておりましたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 個人の名前はあまり出すことにつきましては控えさせていただきますけ

ども、要はその調教師の方が、対馬市の嘱託、調教師としてみえられた際は、確か、上位のほうの格付けをしていたというふうに記憶しております。そしてまた、今、他の乗馬インストラクター等と比較をいたしましても、そんなに大きな差はないというふうに認識をしているところがあります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そんなに差がないという発言でありましたが、その辺は十分に調べたかどうかわかりませんが、25年当時においては、かなり年収の差ではあったことを記憶しております。

私の調査方法ですが、長崎県の詳しい方に連絡いたしまして、関東、関西方面の実績をお聞きしまして、そしてそれを当てはめたところ、年収、かなりの差があったという記憶があります。25年当時です。これ実際にしましたから。

年間、金額において100万円から150万円の差があったことだけは、私は記憶しております。今さらそれを変えてくることでなく、今から新しい指導者を迎えるに当たって、もう少し、全国レベルの調査の中で、どうやら差があります、私の聞いた話と今の説明では。

もし、これがかなわなかった場合、誰も対馬に来る方がおらなかった場合、先ほどの答弁では、地元の馬に乗る方を雇うということですが、それは、もしものことは言うてはいけませんが、それで十分現場の対応ができるかということ、ちょっと詰めてみたいんですが。

市長、先ほどの答弁で市長の考えはわかりますが、さらに深刻な問題が出やせんかという、私は懸念をしておりますが、ちょっとその辺について、1回答弁をされたんですが、さらに調教師の確保ができなかった場合、このことをこの場で、私は話し合う必要ありとこう見ています。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、答弁いたしましたとおり、市といたしましては、できる限りのことをしながら、この調教師の方を募集をしたいという考えであります。

そしてまた、将来的には地元出身の乗馬指導者の養成を検討をしてみたいということでもあります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、31年度の予算編成に当たって、目保呂ダムのことではなく、あそうベイパークに馬の厩舎を建設する予算2,700万円、これは9頭新しく厩舎に、玉調地区に馬を飼うんだと、当然これは乗馬ということが、巖原美津島間の乗馬人口が、私は伸びるものと期待はしております。しかし、今の、担当部署に聞いた話ですが、目保呂では12頭の乗馬用の馬がおります。それから生産供用に呈しておる雌馬が17頭、種馬が5頭、その他5頭、

39頭を管理されて、調教師1名、トレーナー2名、作業員1名、これは先ほど市長の答弁のとおりですが、この方々が目保呂にくぎ付けになり、恐らく島山地区に予算は仮に通る見込みとして、新しい展開があります。

そうしますと、非常に調教師の重要性というのがものすごい格好で出てきます。新しい馬を調教する、これは普通の力じゃ私は無理と見ておりますよ。普通の乗り手ではね。やっぱり専門職が要ります。私も乗馬のことは存じておりますから、その辺でつまづくんじゃないかなと思ってはいるんですよ。ですから、ここのところ、どうしてもう一名の確保を絶対やるという心意気と、そしてまた、そういう賃金体制のことがもう少し広範囲で勉強をされて、調査されて、そのレベルを確保しないと、対馬には来ないんじゃないかという憶測です。

先ほどの話はいいんですが、そういう危機的な状況に私は追いやられる。このように見ております。

そのことについては平行線でありますから、やりますということではありますが、心して取りかからないとそう甘いものではないと。今まではたまたまいいお人と出会ったが、そうはいかないというような気はしまして心配をしております。

この辺について、もうそういう答えを市長がされますから、地元というのはどなたか具体的なあてがあるんですか。そのことは私、皆さんによくよく聞いておっていいのかなと思うんですよ。そういう話があれば、私もいいと思っております。もしそれが、名前は出さなくても、どういう方面におるということだけでも私はいいいことじゃないかなと思うんですが、安心はするんですが、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この調教師の募集につきましては、先ほども申しましたように、市といたしましても危機感を持って募集をしてみたいというふうに考えております。そしてまた、この地元出身の乗馬指導者については、検討がついているのかというような御質問だと思いますけれども、現時点では特定の方はいらっしゃらないと、今後、要請をしていきたいというものでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の話の答弁では、一生懸命やりますということですから、それでいいのかという話も通常はしませんが、具体的な行動をかかわる職員に命じて、調査をされて、その対処することを、心して探すことを、私のほうから伝えまして、この件はこれで終わりにします。

それと市長、やはり、22年から勤められた、そういうふうな調教師の実績なんですが、担当部署で調べた結果、こういうことでした。

この馬事公園、目保呂馬事公園の実績が平成15年のスタートに当たり、入場者、あるいは乗馬体験を含めて800人、年間800人がこの実績でございまして、そして、平成29年の段階、昨年の実績の3月末で、乗馬競技に関わる、馬に乗る関係者ですが、年間932名が馬事公園に訪れておると。

それと、いろいろな催し物がある中で、見学者等を含め3,800人、3,900人の方が入って、たまたま初午祭の行事が雨で中止になった平成29年の11月、およそ初午祭で1,000人足らずの入場者があっただろうと、いつもそのぐらいの規模であるそうですが、それを足すと4,800人、4,900人の、平成25年に私は4,000人ぐらいの数字を読み上げた記憶があるんですが、やはり、5,000人近い乗馬の関わりを、島の方にもたらしたその仕事ぶりというのは見上げたものだと思います。

それで、帰るときには、やはりそれだけの言葉を、私は対馬の関わった人には、その言葉がほしいなと思ひまして、きょうの日をそういうふうにしております。惜しい方が出ていくなという思いでございます。

それと、最後に、乗馬人口が、これが島外からやってきております。関東、関西からわざわざ。在来馬のその乗馬が、ただ馬に乗るんじゃなくて、散策すると、もみじの山を見るとか、そういうふうなことで対馬の、何て言いますか、在来馬との関わり合いを、島外から求めて、そこまで来ているそうです。

だから、もったいないなというような思いはありまして、これは参考にしてほしいと思います。対州馬の件はそれで終わります。

それから、1つ、耳は痛いんですが、CATVのことについては、私は昨年の9月、上野議員と副議長と一般質問をして、いろいろあったということが皆さんわかっておりますが、その中で、上野議員に対して市長のほうからの答弁が、平成28年度の決算において、今までかなり苦しんだ収支の展開が、28年度の決算においては6,000万円を超える、要は収入の好転があつて、マイナス80万円ぐらいの金額に収まってというふうなことがございました。その答弁の中でこう言ってますよ。インターネットが300件から500件近い伸びを示しておると。これは、要は収入増の一つの根拠です。そして、まして会社内の事業技術者の研修等によりまして、これまで外注をしていた機械類の整備も大方自社内でできるようになってきた。そしてまた、これからこれらにより、まして一般管理費の経費も大きく削減できるような状態になってきて、27年度から28年度の期において約7,000万円近い改善ができたというふうな文言が会議録にあります。

ですから、28年度からCATV美津島拠点施設の機械の更新を行う。それによって、メーカー的な機械の納入が一部、指定管理者のほうに随契ができるようになった、このような解釈で

いいんですかね、この文言は。

上野副議長に対して、質問に対して、終わりのほうにそういう書き方になっているんですが、ちょっとその辺を確認したいんです。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） きょうその資料等を持ってきておりませんし、私も読み返してもおりませんので、はっきりとした答弁は差し控えたいと思いますけれども、ただ、今こう議員の話の中で思いますのは、要はこの施設の更新につきましては、計画的な更新は平成28年度ぐらいから始めるということですが、ただそれまでの間、やはり、たびたび機器が故障をしたというようなことも確かあったと思っております。そういう際には、やはり、その指定管理者じゃないとなかなか補修等に適さない、要するに一般競争入札等には適さないと思われるときは、その指定管理者のほうにおいて補修がされているものではないかというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたら、今の発言されたことは、28年度から更新にかかることではなく、これまでに手がけたことの一部を話したということでもいいですね、そういうことで解釈は。

私は、素人ですから、ちょっとこのような質問をしてみるんですが、先ほど、市長のほうから報告がございましたね。28年度と29年度の実績についてお話ございました。28年度のIP告知放送システムの改修6,072万840円、これについては、コミュニティメディアさんのほうに随契でなされたんですかね。そういうことですね。

そして、29年度のことを、先ほど説明がある中で、コミュニティメディアさんとパナソニック、要は電気会社の、電気に関わるそういうふうな業者のことが書かれてございますね。片一方はそういうふうな専門業者、片一方はコミュニティメディアさんが関与してその納品にかかわる。非常に一般的に見て、どういうふうなことでその取り計らいをしているかのような、かなり一般的にはわかりにくいと思いますよ。

この資料、私いただいて、この一覧はぱっと見えるんですが、仮に29年度のことをちょっと申し上げます。アプリケーションサーバー改修工事、設計がESS、そしてサーバー改修事業6,200万円、コミュニティメディア、さっきの設計は770万円相当。

次に、通信系2次集約スイッチ改修工事設計1,000万円ちょっとですね。工事についてはパナソニックシステムソリューションジャパン九州支社、そしてさらにIP告知放送システムの改修1,800万円はコミュニティメディア、設計についてはESS180万円、これで、総計で1億8,498万8,000円相当のことがございます。

私、担当部署とこの先だってお会いしまして、これはどういうことですかと。パナソニックが

取ってみたり、メディアが取るということがどこで基準を判定するんですかということの説明しました。再度、市長の答弁でこのことの説明を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

冒頭、一般質問の口述の中で、10年間の更新事業に関してコミュニティメディアに対し優先的に発注するというのは、協定書のどの項目に記載がされているのかというような質疑がございました。

恐らく今、御紹介もあったように、随意契約により発注されている業務があるために混同されているんじゃないかというふうに考えております。

指定管理の基本協定書におきましては、修繕等に関するリスク分担に関する内容、基準、基準額でございますが、そこまでを定めており、優先的にさまざまな更新業務を発注するなどといった規定というのはございません。

あくまでも随意契約につきましては、地方自治法施行令、並びに対馬市契約規則に則り発注しているものでございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのことがわかりにくいんですよ。それは、そういうことが書かれておるといことを言っておるんでしょうが、そしたら、ちょっと素人の私ですから、その話を聞いてください。

2つの仕事が随契でメディアさんに、コミュニティメディアさんにやらせて、その機械器具を納品させたと。もう一つは指名競争でいきなり2社以上の中で、いきなりじゃなくて工事をやらせたと。工事というか機械を納品させて設置させたと。このパターンの中で、一つ設計というのは、あくまでも納品業者がメーカー的な機械がいくらする、そして納品するまでの経緯についていろいろそういう経緯があるんでしょう。私は知りませんが。そこらあたりは把握されていませんか。部長さんでも結構ですが。

私が言うのは、メーカー的なつくったやつを取扱業者が納品するだけでよいんじゃないかと思うんですよ。というのが、経費がかかることをわざわざ3つのポジションをこなさないかかなという、私はそういうふうなことが、どういう意味かということがわかりません。

わかりますか。私が言うのは、メディアさんがいとなぜできんかということを行っているんですよ。その金はただでするんじゃないんでしょう。もちろん、総設計の中で分配があると思うんですが、その辺はどのように捉えておりますか。そして、どの家庭にもものが流れて収まるかと

いうことを把握されているべきだと思うんです。それはどう捉えていますか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 申しわけございません。先ほど、随意契約に関する説明が不足しておりましたので、追加して説明を申し上げます。

随意契約により発注した根拠は、地方自治法施行令167条の2第1項第2号ということで、性質、目的が競争入札に適さないということに該当するということで判断して、随意契約で行っております。

その内容といたしましては、機器の更改前後におきまして、CATV各種サービス接続機器の監視等が不可欠でございまして、その関連機器や各サービスへの不測の障害が発生した場合に、緊急復旧的な対応が、かつ迅速に求められることから、CATVの管理運営をやっております指定管理者に随意契約で発注したということでございます。

この事業の一連の流れということで、先ほど、29年度の決算委員会における提出資料の内容をるる大浦議員のほうから説明がございましたとおり、非常に専門性の高い事業でございますので、設計監理に関しては専門のコンサルへ発注をしております。

それで、その設計に基づいた内容をもって指名競争入札を実施して、請負先を決定しているというところでございます。

先ほど、市長の答弁にもございましたとおり、原則、指名競争入札ということで、随契の理由で申し上げた内容に関する事業については、コミュニティメディアにやっていただくほうがサービスの停止等も発生しないと、そういうリスクも低くなるということで判断をして発注をしている次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほど私、質問したのは、もう一つ。物をつくったメーカーから、その仲介業者が入り、そして納品をCATVの現場に入れる。その後に何かするんでしょう。そのことを言っているんですよ。だから、メーカーとしての機械というのはコミュニティメディアが扱うということじゃなくて、その取り扱いの世界が余分に引っかかってくるんじゃないですか。私、そこがおかしいなと、わかりにくいな……。わかりにくいと言ったらいいでしょう。私、同じ質問をしたんですよ、担当部で。そうしたら、関わりをしておると。その接続した格好は十分に機能するかどうかのチェックがあるとか、それはわかるんですよ。

しかし、それを理由に大きな、要はハードのリスクを取り扱う権限をそこに持っていくということは……。私は、本当はわからんではないんですよ。なかなか赤字が抜けんやった過去の話をずうっとひも解けば、28年度までに決算を黒字にせないかんというのは。私もわかるんですよ、本当のことを言って。27年度まで1億円近い金が、要はマイナスの債務の超過で出とったわけ

ですよ。そのことは全員知つとつとですよ。その中で、よく28年度につじつまが合うたなというふうなことの中で、機械の取扱いの手数料、その他の収入が幾らか入って息を吹き返したというふうに私は見るんですよ。だから、それがいいのか悪いのかというのはわかりませんよ。そういうことの中での発言です。

それを部長、今言いましたように、物を、メーカー的な存在を要は納品する。それから後のつながりはどうなりますか、業者の扱いは。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの質問の前に、ちょっと訂正というか、お願いをしたいと。

指定管理者の経営に関して、大きな負債を27年度まで抱えておったので、そのつじつま合わせができたというような表現は、いかななものかというふうに思います。

そして、29年度のさまざまな事業に関して、幾つもの業者の手を煩わすような形で整備する必要があるのかと。そのサーバーであるとか、そういう製造メーカーと当然、調整……。サーバーを納入した後にそれを動かすソフトを組み込むわけですが、そのあたりが正常に作動しているか——作動するかというふうな確認につきましては、メディアのほうがCATVの総合管理技術者であるとか無線の技士であるとか、指定管理の協定の中で、そのような資格を持った職員を配置するように定めておりますので、その中で対応をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 誤解した発言でございます。私は、そういうふうな決算上のことがあるが、収入の関係を全部チェックした場合、その他の事業の収入があつてのことなんです。特に、対馬市の発注したものが大きな影響を担っておりますから、その辺についての申し上げをいたしております。

時間があと1分切りましたから、きょうの話はどうかのこうのできませんよ。できませんが、その辺のことを収入の中身がそういうふうな……。市に来とる資料から見たら——報告書がありますね、そういうふうに見えます。時間が来ましたので、私は次の機会にそういうふうな質問を継続いたします。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会
